

新社会党 政策委員会ニュース

第57号 2020年11月1日

発行 新社会党政策委員会
委員長 加藤 晋介

【本号の内容】

- ◇ コロナ禍を利用したショック・ドクトリン強行を企てる菅内閣
加藤 晋介
- ◇ 経団連「EdTech 推進に向け菅内閣へ緊急提言」批判
伊藤 光隆
- ◇ 菅義偉首相の危険性 本質を明らかにして反撃を
福田 実
- ◇ 書評 『最新知見で新型コロナとたたかう』
石河 康国

＊なお、掲載の内容は執筆者の個人の見解によるものです。



涼しさがつづける 11 月は多くの花々の色がさえる。秋バラもそのひとつ。
暑い夏に手をかけたかどうかの結果が出る。

コロナ禍を利用したショック・ドクトリン 強行を企てる菅内閣

弁護士 加藤晋介

1. 政府のコロナ禍の軽視

(1) 日々、新型コロナ感染に関する記事は小さくなっていく。その一方で、各種G o o T o キャンペーンが張られ、国内旅行の新聞広告が日々大きくなり、次はG o o T o イートだそうである。菅内閣が発足してから、もはや来年夏に開催予定のオリンピック、パラリンピック開催は、当然のことの如く語られ始めた。

そして、菅内閣発足後、政府は学術会議の会員選出に関し、時の政府を批判する者は排除されて当然であるとする、権威主義的な姿勢を見せつけるとともに、コロナなど大したことはない、ベトナムをはじめとする東南アジアに外遊までしてみせる。欧米でのコロナ第2波の襲来など、どこ吹く風である。

(2) 政府は、コロナに関する専門家会議の解散を見ても明らかのように、コロナについて「見切った」感がある。死亡率はせいぜい2%足らず（世界で最も高い死亡率のメキシコで約10%、欧州一死亡率の高いイタリアでも約8%、全世界平均では約3%）、100人罹患してもせいぜい死ぬのは2人に過ぎない。しかも、死亡するのはこれから社会を担う若者や子どもではなく、社会保障予算を要する高齢者のみ。

資本主義や新自由主義を支える哲学である「功利主義」の観点からすると、コロナ禍は「割が合う」と考えたようである。三浦瑠麗や御用学者らは、そもそもコロナはエボラ出血熱

等とは違うと声高に言い始め、政府の政策の正当化を図り始めている。その基本哲学は金を食う老人が少々死ぬのはかまわない。重症化して医療が受けられないとの批判さえかわせば、後は福祉予算の削減がはかれるのみ。

若者にも、つかえた上が風通しがよくなるとでも言いたげである。さすがに、これからインフルエンザとコロナ第3波がくるとも危惧される時期にあって、露骨には言わないが、要は「人命より経済」「コロナなど恐れるに足らず」である。

(3) しかし、死亡率2%などと侮ってはならない。1億2000万人の国民の全てが罹患したとすれば、その2%は240万人にも及ぶ。死亡率が上がれば、その死亡者数は、これにとどまらない。しかも、再罹患者の出現さえ報じられており、ワクチンによる防止が図られるかさえ分からない。感染症は、防止すれば拡大を防げる。それを軽視して経済活動のみ偏重することは、多くの国民を死に追いやることになる。

国民の死は「数字」ではない。親も子も、友人もあるかけがえのない具体的な人が、そこで命を縮めていることから目をそらしてはならない。既存社会主義圏の崩壊とともに、資本主義のグローバル化と新自由主義施策の貫徹故に、社会的格差と貧困が蔓延した2000年以降の日本において、インターネットの世界からこのような社会への怨嗟として、「希望は戦争」というスローガンで、「社会のシャッ

フル（一からの皆平等な出直し）」を赤木智弘が唱えて一世を風靡したことがあったが、「希望はパンデミック」の如き施策・考え方を蔓延させてはならない。

2. コロナ禍を利用したショック・ドクトリン 施策の強行

(1) ところが、政府はコロナ軽視の姿勢に転じたことは明らかであるにも拘わらず、コロナ対策、ウィズコロナの新生活様式と称して、コロナショックを利用して、一気に規制緩和や働き方改革と称する「資本が最も行動しやすい社会」を作ろうとしている。10万円の住民への一律給付金の交付が遅れたことを逆手にとって、マイナンバーカードと預金のリンクを企て、国民の資産の把握・管理を一気に進めようとし、今また、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進などと称して、デジタル庁を設立し、デジタル改革相と行政改革相をの2名を中核として、この2名に「2+1」として、各省庁の大臣を巻き込み、各省庁最低1課題のデジタル化、合理化を推進しようとしている。

国の統治機構の組織のあり方の決定は、「国民主権」の下では、最高機関である国会の権能であるにも拘わらず、行政限りで強行出来、なおかつこれを「上から押しつける」というやり方自体、極めて強権的なやり方と言わざるを得ないものである。

そして、安倍内閣の下で「未来投資会議」であった諮問機関を、首相直属の「成長戦略会議」に再編成し、そこに竹中平蔵など新自由主義者を配置し、コロナ禍を逆手にとった新自由主義的な改革を一気に推し進めようとしている。既に竹中平蔵は、全ての社会保障制度の予算をBI（ベーシックインカム）に集中させ、生活保護や各種社会保険制度の廃止を前提とした新自由主義的ベーシックインカム論を提唱し始めており、まさに福祉国家の完全解体に本格的に着手しようとしている。

また、「ポストコロナの働き方改革」と称し、テレワークや在宅勤務を推進し、従来の雇用契約を解体して個別のジョブ型（成果・実績）管理の契約へと移行させようとする動きも見られる。労働者が職場、仕事を共にし、団結して資本と対決する場が、ますます狭められつつあることに、我々は警戒をしなければならぬ。

(2) 大田弘子など政府系御用学者は、明らかにコロナ禍を利用して新自由主義的な抜本的な社会改革を進めることを提唱しており、そのバックボーンにはアメリカの社会学者ナオミ・クラインが指摘した、アメリカ政府とグローバル企業が惨事に便乗しておよそ不可能と思われた過激な新自由主義的経済改革を強行して、大きく社会自体を変質させてきた「ショック・ドクトリン」の影響が見て取れる。我々は警戒を強め、批判を強めなくてはならない。

3. 逆ショック・ドクトリンの必要

(1) そして、単に警戒と批判にとどまってはならない。コロナ禍はグローバル化と新自由主義の下で、どれほどの社会的格差と貧困が広がり、社会が脆弱となっているかを余すところなく知らしめた。このコロナショックは、我々にとっても社会の矛盾を具体的に暴き、反撃するチャンスでもある。新自由主義型BIに対しては、社会保障制度によるBS（ベーシック・サービス）の維持・充実を前提としたBIを、そしてデジタル化推進の中で職を失い、あるいは既に失った失業者も巻き込んで闘わなければならない。

条件のあるところでは労働者が団結し、労働現場で職と労働条件を守って闘っていかなければならないことは当然であるが、既に派遣労働で職場が分断され、また資本主義的合理化、そして今やAIの進化の中で「労働者になれない労働者」や、働いても家庭も持て

ないワーキングプアの人たちが多数生じる中で、我々はただ「職場に労働運動を」「戦闘的・階級的労働運動の復権」を言っていればすむ問題ではなくなっている。

総資本に対して労働者・生活者の立場から、何をすべきか、どのような社会を作り上げていくかを、頭を絞って根本から考えてみる時期に来ていると言うべきである。世界は働くものの労働によって支えられている。しかしそこでは働けない者、働かない者もまた「フェイルセーフ」の存在として生存が許されなくてはならない。我々は功利主義的に考えてはならない。我々は功利主義や資本主義の中で

は「不良」でかまわない。「不良」のレッテルを貼られても、なお貧しき者、額に汗して働く人たちと共生できる社会を築くべく、頑張る秋である。

(2) 菅政権は、「たたき上げ」(苦労人)を売り物に庶民イメージを売り込もうとしているが、学術会議の任命問題や改革推進会議の構成、デジタル庁の設置と「2+1」戦略に見られるように、極めて権力的抑圧的な政権で、その程度は安倍政権さえ上回っている。早期にその本質を暴露し、対決し、退陣に追い込まなくてはならない。我々は闘う陣形を整えよう。

経団連「EdTech 推進に向けた 管内閣へ緊急提言」批判

伊藤光隆

経団連は、2020年3月17日に提言「EdTechを活用した Society 5.0 時代の学び ～初等中等教育を中心に～」を、7月14日に「Society 5.0 に向けて求められる初等中等教育改革 第一次提言ー with コロナ時代の教育に求められる取り組みー」を、そして9月18日には管内閣に対し、「EdTech 推進に向けた新内閣への緊急提言～With/Post コロナ時代を切り拓く学びへ～」を、連続して公表した。

これらの提言は、コロナ禍による経済停滞というピンチをチャンスに変えるために、新たな市場開拓・拡大を画策した教育改革として打ち出されたものである。そのキーワードの一つに「EdTech」がある。EdTech(エドテック)とは、デジタル技術を活用した教育技法のことであり、Education(教育)×

Technology(科学・工業技術)の造語である。

経団連は9月の緊急提言で、今後1年以内にすべての公立小・中・高校でEdTech活用を開始するため、ハード・ソフト・教育人材面での環境整備に向け、早急に必要な施策を提言している。

ハード面の整備として、(1)一人一台端末整備 (2) 通信費用の手当て (3) 端末の整備にかかる諸費用の手当て (4) 教育のICT化に向けた環境整備5か年計画予算の執行。

ソフト面の整備として、(1) 教育アプリの費用手当てとEdTech導入補助金の拡充 (2) デジタル教科書の無償化と完全移行 (3) オンライン授業における著作権料の負担軽減。

教育人材面の整備としては、(1) GIGA スクール構想を支援する人材確保のための予算の拡

充 (2) EdTech 企業による教員研修の支援 (3)「教育の情報化に関する手引」の普及と充実。

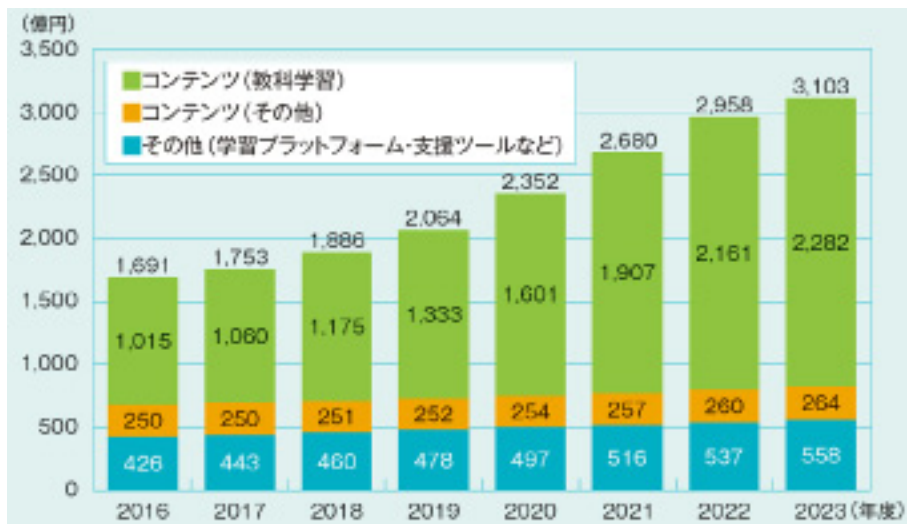
ごちゃごちゃ言っているが一文でまとめると、「EdTech 企業の、EdTech 企業による、EdTech 企業の利益のための教育改革をせよ」ということである。

グラフは野村総合研究所の調査結果資料で、EdTech 市場規模の推移を示している。

資料によると、2016 年以降の EdTech 市場規模推移は右肩上がりで、2023 年には 3,000 億円に達する見込みとなっている。

今年度から小学校でのプログラミング教育が始まったこと、国策として経済産業省が推し進める「未来の教室」に EdTech が含まれていることなども企業にとっては魅力的であろう。

図 EdTech 市場規模の推移 野村総研調査資料から



今年 1 月にイギリス・ロンドンで、EdTech の世界最大級の国際コンベンションである「The Bett Show」が開催された。世界中の企業が EdTech や教育のデジタル化に本気になっている。今後は、国際的な企業間競争が激しくなることは必至である。

教育が子どもたちのためではなく、企業のためになってはいけない

菅義偉首相の危険性 本質を明らかにして反撃を

福田 実

9 月 16 日の菅政権発足から約 1 ヶ月半。首相就任から 41 日目に臨時国会を開催するという、それだけでも国会無視・国民無視の菅首相ですがその本質に迫りたい。

1 高い支持率はマスメディアによって

菅首相の就任当初 9 月の内閣支持率は 60% 台。いまは日本学術会議問題もあり 50% 台だ

が、退陣する前の安倍内閣支持率と比較して依然として高い。その背景を探してみたい。

東京新聞の読者欄(10 月 22 日)を見て感心した。紹介すると「菅首相の評価 発言や実績で」の見出しで、「ヒットラーが赤ん坊を抱いている写真がある。東条英機が小さな女の子の頭をなでている写真があるー(略)人はプロパガンダではなく、後世に何を残した

かで評価されるのだ。(略) パンケーキが好きで秋田の農家出身の苦労人のおじさん、といった首相のイメージはどうだろうか」と。

高い支持率の背景には上記の様なメディアの忖度があります。菅首相が度々行くホテルニューオータニのパンケーキは 2800 円といわれ、庶民には無縁なものです。

2 菅首相は官房長官時代に何をしたのか

菅氏は安倍政権の官房長官として安倍首相と一体となり悪政を遂行。「森友学園問題」では佐川氏へ隠蔽の指示をし、「桜を見る会」では紹介者をとりまとめ、今は「調査は必要ない」の態度で真相を隠蔽した中心人物です。

また、2014 年に内閣人事局を設置・掌握し、恐怖人事で官僚を支配した。菅氏に、自分の意見を言う「飛ばされた（左遷）官僚は数知れない」との証言もあります。さらに、メディアを強権で対応し、記者会見での「質問封じ」や NHK の経営委員会人事に介入したり、「クローズアップ現代」で 23 年間続けてきた女性キャスターを降板させたとされる。

メディアが正しい情報を提供しなければ、世論調査や選挙結果でも正しい民意が反映されないのは当然のことです。

3 新自由主義政治の継続

菅首相は、敵基地攻撃能力を推進したり、改憲原案を急がせたり、庶民に恩恵のないアベノミクスを継承すると言ったり、地元選挙区の横浜市の賭博場・カジノを推進したりで「安倍政治の継承」をしています。ここでは、「新自由主義の推進」に絞ります。それは次のような発言をする者を重宝しているのを見ると一目瞭然です。

その 1 人は、デービット・アトキンソン氏（会社経営者）。持論は「日本には生産性が低い中小企業が多すぎる。淘汰せよ」「慢性的な赤字企業はただの寄生虫」「新型コロナの助成金も小規模事業者にはいらぬ」と中小企業を敵

視（全国商工新聞 10/26）。

2 人目は竹中平蔵氏（パソナグループ会長）。派遣労働者・非正規雇用を拡大した人物です。彼は最近「国民全員に毎月 7 万円を給付するなら高齢者への年金や生活保護者への費用をなくせる」云々と新自由主義的な B I 論を提起し、「生活できない」と、反感をかった。

菅首相自身も「自助・共助」を強調し、自助できる、共助できる環境づくりが政府の責任なのに、それを破壊してきた 1 人。それが格差拡大と貧困層拡大を促進したのに、10 月 26 日の所信表明でも「自助・共助・公助そして絆」を強調している。

また、所信表明でも菅氏自ら「中小企業政策で、『海外で競争力できる企業を増やすことが重要。中小企業の経営資源の集約化による事業の再構築などで生産性を向上させ（云々）』と述べ、「赤字企業の淘汰もやむを得ないの考えをにじませた」と指摘されている（東京新聞 10 月 29 日）。

4 狡猾さを示す菅首相の所信表明(10 月 26 日)

「臭いものに蓋をする」姿勢は安倍政権の継承ですが、それは極少数の資本家階級が支配を維持する常套手段であり、支配階級の政治そのものです。所信表明で「蓋をされた（触れなかった）」課題だけをここでは列挙します。

- ①日本学術会議推薦の会員拒否問題
- ②森友・加計学園、桜を見る会の疑惑、逮捕された河井元法相夫妻の公職選挙法違反等
- ③核兵器禁止条約
- ④消費税
- ⑤敵基地攻撃能力
- ⑥新型コロナの追加経済対策の具体的な内容等である。

全文を通しての受けとめを言えば、実質賃金の低下で苦しむ労働者、とりわけ非正規や女性、年金生活者、中小零細企業経営者、農林漁業等で働く人々の現状と生活実態を隠蔽し、圧倒的な勤労国民に「夢と展望を示せな

い所信表明」と言えます。

5 学術会議の支配を狙う

学術会議推薦の6名の任命拒否は菅首相の強権的な姿勢を露わにしました。日本学術会議は、科学者の戦争加担を反省して結成され、1950年、67年、2017年と3度「軍事目的のための研究は行わない」声明を出しました。こうした姿勢が「戦争する国」を目指す菅政権には邪魔ということですか。菅首相等が「総合的、俯瞰的」と繰り返しているのは、6人を任命しない理由が言えないのは不法なものだからです。

6 結語

安倍政権に続き菅政権は、自民党議員を公認権と金力で、マスメディアを圧力で、官僚を左遷で、忤度させ、いま日本学術会議の学者をと、次々と広げ、世の中を意のままに支配しようとしています。それは、彼らの強さでなく行き詰まった新自由主義の現われと言えます。

なお、学術会議問題で複数の識者が、マルティン・ニーメラー牧師（ナチスにより収容所へ投獄）の有名な警句を引用していたので紹介します。

「ナチスが共産主義者を攻撃したとき、

私は声をあげなかった。私は共産主義者でなかったから。社会民主主義者が牢獄に入れられたとき、私は声をあげなかった。社会民主主義者でなかったから。労働組合員たちを攻撃したとき、私は声をあげなかった。労働組合員ではなかったから。そして、彼らが私（キリスト者）を攻撃したとき、私のために声をあげる者は、誰一人残っていなかった」

上記のニーメラー牧師の警句と同趣旨の絵本が下記の『茶色の朝』

政策委ニュース編集部



書評 『最新知見で新型コロナとたたかう』

岡田晴恵著 岩波ブックレット 2012年10月 本体520円＋税

石河 康国

岡田晴恵さんの新刊が出た。岩波ブックレットNo. 1034『最新知見で新型コロナとたたかう』（2020年10月6日刊）だ。

時機を得ている。第2波が収まるやに見え

た10月初から、新規感染者数の「下げ止まり」の長期の継続と、重症者割合と家庭内感染の拡大など不気味な状態が続いている。このレベルから感染増の波が再開すると、第1波、

第2波の倍以上の山が来ると容易に推測される。すでに欧州は第2波を上回る最悪の状態に入った。

もう一つ注意すべきことがある。8月28日の「新型コロナウイルス感染症対策本部」が出した新方針だ。安倍首相が辞任するさいの声明にも、菅政権への「置き土産」として、「敵基地攻撃能力保持」と並ぶ二大課題の一つとしてならんでいた。それくらい重大な「新方針」であり、菅政権のコロナ対策の基調を定めたものである。要すれば、たてまえば「感染拡大防止と社会経済活動の両立」としつつも、実際は「経済活動優先」への大転換なのである。

ただ、「大転換」ということは、新型コロナへのそれなりの知識がないと判断できない。

岡田さんの近著は、「あとがき」が9月4日だから、おそらく8月28日公表の「新方針」を精査し論評する余裕はなかったと思われる。しかし「新方針」の問題点の多くは紹介されている。何よりも前号（5月刊）から4カ月以上の諸経験と政府の対応を分析してのものだから、勉強になる。

8.28「新方針」に関係する記述だけ紹介しておこう。

まず8月7日の加藤厚労相記者会見をとりあげる。「全国保健所長会からの…要望に応じて、『適切な自宅療養の実施を促していきたい』と、感染者でも一定の条件にある人は「自宅療養の対象にする」と述べた。「保健所では宿泊療養の説得に大変な時間と労力がかかっていることと、自宅療養希望者が多いこと」がその理由」という。

岡田さんは言う。「しかし新型コロナウイルス感染症は2類以上相当の指定感染症です。感染陽性が判明したら、家庭内感染を防ぐために、陰性者から離して保護するのが原則です。」そして、急変の可能性がある病気なので、ホテルだけでなく「体育館のような施設を療

養所として活用し、医療従事者を常駐、巡回させる」ことなどを説く。

つづけて8.28「新方針」についてこう批評する。

「限りある医療資源を重症者に重点化する」

ことをたてまえば、「軽症者や無症状者について宿泊療養（適切な者は自宅療養）での対応を徹底させる」方針について、「同時に軽症者や無症状者による感染拡大の防止措置が必要」と述べ、「病床を確保して、重症化の可能性のある人がすみやかに入院出来ることが『原則入院』緩和には必要です」「家庭内感染を防ぐためにも、無症状・軽症者のための療養施設確保も必須です」とやんわりと釘をさしている。

原稿締め切りの関係か、「2類以上相当」見直しの是非、PCR検査不足を抗原検査によって補うかのような姿勢、入院治療費の公費負担削減などについては、ふれられていない。是非うかがいたいところだ。

厚労省や御用専門家が、経済活動推進とオリンピック強行を念頭に、新型コロナ対策で「規制緩和」をなし崩しにすすめる中、抗原検査、抗体検査、PCR検査の区別や、「プール方式」「行政検査」と「社会的検査」、さらには私費によるPCR検査の区別、さらにはアビガンやレムデジベルの効能、そして発熱外来新設の必要性の意味、インフルエンザ対策と新型コロナ対策の関連など、最低限の知識を具え、政府の対応を監視しておきたい。

そのためにもこのブックレットは最適である。

